

県大教職員組合ニュース 第115号

2021年度（第4号）2022年5月27日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

組合員数、着実に増える！ 初めてプロパー職員からの組合加入！

2022年4月時点での組合員総数は237名と、昨年同月比で10名も増えました。特に、プロパー職員から初めて加入申込があったことは、小さいけれども本組合にとって大きな、大きな一歩です。プロパー職員をはじめとする事務職員の組合加入は長年の課題であり、組合活動として力を入れて取り組んでいたところでした。

■ 労働組合に加入することの意味

事務職員に限らず、組合加入が敬遠されている理由のひとつに、「組合に入ったら法人に目を付けられて、昇進に影響する」という噂がまことしやかに語られていることがあります。果たして、これは事実なのでしょうか。

先日の教職員組合との懇談会において、尾池学長理事長は、「それは都市伝説だよ」と笑い飛ばしておられました。本当にそのとおりです。仮に、組合員であることを理由に、待遇や昇進などに差別的な取り扱いをしたら、すぐに不当労働行為として訴えられてしまいます。法人もこのことを十分に承知しているので、そのような取り扱いなどするはずがありません。もし、そのような事案があれば、教職員組合は全力でそれを阻止するためにたたかいます。

なお、労働組合の役割は、組合員に降りかかった問題を解決することだけではありません。さまざまな問題が起こるのを未然に防いでいるのです。組合がない（あるいは組合の力が弱い）ことでブラックな職場になってしまったケースはたくさんあります。ホワイトな職場にするために組合は不可欠な存在です。

ただし、組合があればよい、ということではありません。日頃からきちんと活動しておかないと、いざというときに力を発揮できません。そして、何より数の力が大きいです。一人でも多くの教職員が組合に加入することで、過半数組合を維持することで、職場がホワイトに保たれるのです。



尾池学長理事長との懇談

今年度、初の懇談会が実現する！

■ 組合員のさらなる拡大に学長理事長も期待

去る 5 月 17 日、尾池学長兼理事長との懇談会をオンラインで行いました。昨年度は 2 回開催されましたが、今年度は初めてとなります。以下、懇談の内容をご報告させていただきます。話題は、次回団交の議題に沿ったものでした。冒頭に、プロパー職員の組合加入があったことを報告したところ、大変喜ばれていました。

①間接経費の使途については、お金に色が付いているわけではないので、県の予算と一緒になってしまうと区別は難しいというご意見でしたが、競争的資金を獲得した教員に還元することは大事なことなので、今回の問題提言は良いと思うとのことでした。部局により傾斜をつけて、配分(還元)する方法もありうるとのお考えでした。

②職場環境については、学長理事長も問題があることを認識しているとのことでした。ただ、新規採用のプロパー職員はさまざまな部署を経験したほうが良いとお考えでした。組合としては、固定すべき部署があることを重ねて進言しました。また、業務量が多いことも認識しているとのことでしたが、業務を削減すると、やるべきものも無くしてしまうかもしれないので、難しい部分もあるとのことのお答えでした。組合として、現場の危機感を引き続き訴えていく必要があると強く感じました。

③学生への支援について(キャンパスソーシャルワーカーの設置や「食に対する支援」の継続等)は、大学が食に対する支援にお金を出すことを止めたことはご存知ありませんでした。このことも含めて、組合からはふるさと納税の利用を提案しておきました。

さいごに、団交への出席について、基本的には出席を控えているが、重要な事項については、出席のうえで合意したほうが良いとお考えであり、将来的に出席の可能性が示唆されました。

予告： 第2回団体交渉開催！

日時:6月1日(水) 18時～

場所:はばたき棟 第3会議室

おそらく2021年度の最後となる第2回団体交渉が6月1日(水)に実施されます。議題は、間接経費の使途の改善、無期転換職員規程(案)、職場環境の改善、キャンパスソーシャルワーカーの設置、食に対する支援等の議題について取り上げる予定です。法人が新体制となって初の団体交渉でもあるので、今後の法人の方針についてきちんと確認しておきたいと思います。

働きやすい職場にならないと、優れた研究や教育は実現しません。教職員組合はこれからも県大で働くすべての教職員のために、そして学生のために活動を続けていきます。

